大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会 委員長 堀野 桂子

答申書

令和6年2月6日付け大総務第 110 号により諮問のありました件について、次のとおり 答申いたします。

記

諮問のあった株式会社大阪水道総合サービスに係る中期目標の期間終了時の検討については、妥当なものと認められる。

中期目標期間終了時の検討

所管所属名 水道局 団体名 (株)大阪水道総合サービス

(1)当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

近畿圏における高い技術力等を有する数少ない水道事業者として、大阪府内をはじめ広く近畿一円の水道事業者である他 の市町村からの要請を受けて締結した協定及び技術支援契約に基づき、対価を受けて他の水道事業者に対する技術的な援 助や人材の確保及び育成等の支援を行うこと。

(2)中期目標期間

令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

③中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態

	指標【 (変更 前)	他の水道事業者からの支援の要請に支援体制がないことを理由としてこたえられなかった件数【~R3】											
		R2	中期目標 進捗率	RЗ	中期目標 進捗率	R4	中期目標 進捗率	R5 【最終】	中期目標 進捗率				
	目標値	0件	-	0件	-								
	実績値	0件	-	0件	-								
	指標I	支援要請のあった他の水道事業者と本市との間で締結する業務委託契約に基づく支援業務の業務量のうち外郭 団体の社員が従事する業務量											
中期目標:		R2	中期目標 進捗率	RЗ	中期目標 進捗率	R4	中期目標 進捗率	R5 【最終】	中期目標 進捗率				
	目標値					5名以上	71.4%	7名以上	100.0%				
	実績値			\setminus		5名	71.4%	8名	114. 2%				
達成状況	指標 Ⅱ (変更 前)	研修の受講枠【~R3】 ※中期目標期間累計で合計2,000名以上											
<i>5</i> T		R2	中期目標 進捗率	RЗ	中期目標 進捗率	R4	中期目標 進捗率	R5 【最終】	中期目標 進捗率				
	目標値	480名以上	24.0%	493名以上	48.7%								
	実績値	444名	22.2%	536名	49.0%								
	指標Ⅱ	他の水道事業者からの支援要請に応えるために本市が開設する21の職員向け研修講座のうち外郭団体の社員が 登録講師となって派遣される講座数											
		R2	中期目標 進捗率	R3	中期目標 進捗率	R4	中期目標 進捗率	R5 【最終】	中期目標 進捗率				·
	目標値					19講座以上	90.5%	21講座	100.0%				
	実績値					19講座	90.5%	21講座	100.0%				

所 管 指標の達成状況 A B:指標全部達成 C:指標一部未達成 C:指標一部未達成 C:指標一部未達成

中期目標期間における団体の事業経営による本市の行政目的又は施策の達成状況について

指標 I、II 共に中期目標で定められた目標値を達成しており、また、いずれの事業についても支援実施後の満足度について本市が行ったアンケート調査においても高い評価を受けており、中期目標においてめざしていた、「他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態」が実現できていると評価している。

本市の行政目的又は施策の達成のために団体に求める役割に係る<u>社会の環境変化等</u>について

これまで、他の水道事業者に対する技術的な援助や人材の確保及び育成等の支援については、営利を目的とする当該外 郭団体にとって採算ペースに乗せることが困難なため利害が反することから、外郭団体の監理として支援事業を推進させ るための指導及び調整を行ってきたが、この間、多くの水道事業者において、人員不足が更に進行していることからこう した支援を必要としており、支援事業としての市場は拡大してきているとともに、当該外郭団体においても支援のための 人員の確保やノウハウの蓄積が進み、こうした実施体制やノウハウは支援を必要とする水道事業者に対するセールスポイ ントとなるという認識が高まり、自ら積極的に展開していく方向性が示されるようになっていることから、今後は外郭団 体の監理として支援事業を推進させるための指導及び調整を行う必要性はなくなり、業務委託契約における履行管理と、 支援に必要な人員の確保・育成状況をモニタリングしていくことで水道局としての施策の達成が可能であると考えてい

一方、本市水道事業においては、事業の持続性確保のための経営基盤の維持・強化が必要となっており、「民間でできることは民間に」の方針の下で、水道管等の維持管理業務について、現在当該業務に従事している技能職員の退職時期に合わせて段階的に民間事業者に委託していくこととしているが、現時点では本市のように事業規模が大きく他の埋設管が輻輳する地域での水道管等の維持管理業務を受注できる民間事業者が存在しないため、最も現実的かつ適切な委託先として当該外郭団体を活用すること検討しているところである。

中期目標期間終了後の本市の行政目的又は施策の達成のために団体に求める役割について(外郭団体指定の必要性について)

現在水道管等の維持管理業務に従事している技能職員の退職時期に合わせて本市が策定する計画に従って、必要となる 人員体制の確保と業務のノウハウの継承をしながら徐々に受託量を拡大していくこと。

【中期目標期間終了時の検討】

《様式2》

外郭団体の指定理由の変更

所管所属名 水道局 団体名 (株) 大阪水道総合サービス

要綱(※1)第6条第4項各号に掲げる事項

当該法人を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の内容 変更の有無: 有

水道管等の維持管理

当該法人以外の法人その他の団体によっては1の行政目的又は施策を 変更の有無: 有 達成することが困難である理由

〇指定基準規程(※2)第3条第1項第1号アのうちの該当する規定

(ア) 実施することができる他の民間の主体(営利法人、公益法人、NPO等をいう。以下同じ。)が見いだ し難いもの。

〇理由

水道管等の維持管理業務については、現在当該業務に従事している技能職員の退職時期に合わせて段階的 に委託化することとしているが、本市のように事業規模が大きく他の埋設管が輻輳する地域での水道管等の 維持管理業務については、民間事業者にそのノウハウがほとんどなく、また、現在当該業務に従事している 技能職員の退職時期に応じて本市が策定する計画に従って必要となる人員体制の確保と業務のノウハウの継 承をしながら徐々に受託量を拡大していくということに応じる民間事業者を見い出すことは極めて困難であ る。

-方で、当該外郭団体は、水道管等の維持管理業務を受託できる体制や十分なノウハウは持ち合わせてい ないものの、水道事業全般に関するノウハウを有しており、水道管等の維持管理業務の委託先として最も現 実的かつ適切な存在である。

1の行政目的又は施策を達成するために当該法人に求める役割

変更の有無:

有

現在本市が行っている水道管等の維持管理業務を本市が策定する計画に従って、人員体制の確保と業務の ウハウの継承をしながら徐々に受託量を拡大していくこと。

当該法人に3の役割を果たさせる上で本市が当該法人の事業経営の指 導及び調整をすることが必要であり、かつ、監理という手法が当該法 人の事業経営に対する他の指導及び調整の手法と比較してより適切か つ効果的であるとする理由

変更の有無:

有

当該法人が実施する本市の補完・代替活動の指導及び調整の必要性

人員確保等の投資コストとそれを上回る受託収入という事業の採算性を度外視して、本市が策定する計画 に従って必要となる人員体制の確保と業務のノウハウを継承しながら徐々に受託量を拡大していくというこ とについては、当該外郭団体の自主的な事業運営に委ねることによってその目的を達成することが見込まれ ないことから、本市による指導及び調整が必要である。

イ 監理の手法としての比較優位性

当該外郭団体に対して本市が策定する計画に従って必要となる人員体制の確保と業務のノウハウの継承を しながら徐々に受託量を拡大していくことを求めるものであり、きめ細かな指導及び調整が必要となること から、協定などの手法で指導及び調整をすることには限界があり、中期計画及びこれに基づく年次計画の立 案や実施に深く参画することによって事業運営を監理することが必要となるものである。